

施設名称	〔6〕 東京都台東区立朝倉彫塑館					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H22.4.1 ~ H27.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設5箇所					
(3)経営状況	25年度決算 歳入 594,805,759円 歳出 542,927,644円 収支差額 51,878,115円 (区返納金31,878,115円次期繰越金 20,000,000円) 監査の結果、事業報告書、決算報告書、決算付属明細書並びに財産目録は適正であった。(内部監査報告書より)					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区谷中7-18-10					
(2)設置目的	台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を気軽に鑑賞できるようにすることで、親しみと理解を深め、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	保存修復工事完了に伴い平成25年10月29日よりリニューアルオープン 開館日：休館日(月曜日/金曜日/年末年始/特別整理期間)を除く、開館時間：午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで)					
(5)規模	延べ床面積 1,085.02㎡ R C造(アトリエ) 木造瓦葺(住居) 地上3階地下1階 屋上/ポンプ室、機械室、事務室、アトリエ、住居等(公開部分 洋室、和2室)、展示室、収蔵庫(R C造)、庭園など					
(6)人員体制	9名 常勤固有職員(1)派遣職員(1)再雇用(2)再任用(1) 研究員(1)専門員(1)財団嘱託員(2)					
3. 事業(サービス提供)の概要						
(1)委託事業	彫刻、彫塑像等の美術作品の収集、保管、展示。朝倉文夫に関する資料の展示。彫塑等に関する調査及び研究。施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2)自主事業	特別事業「朝倉文夫のたからもの」、リニューアルオープン記念シンポジウム、ギャラリートーク					
4. 予算決算の推移						
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算	委託料	16,115,000	5,476,000	9,246,000	8,948,000	31,390,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	16,115,000	5,476,000	9,246,000	8,948,000	31,390,000
決算	委託料	13,829,887	5,351,658	8,508,025	8,159,401	26,606,629
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	13,829,887	5,351,658	8,508,025	8,159,401	26,606,629
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等(活動指標)						
指標名称	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	
開館日数	日	休館中	休館中	休館中	107	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値(27年度)	23年度	24年度	25年度	
入館者数	人	50,000	休館中	休館中	22,709	

7. 平成25年度評価結果に対する現在までの取組み

リニューアルオープンに伴い、最寄駅からの案内板や館内順路案内板の設置など来館者がスムーズに観覧できるよう配慮した。リニューアル後は彫塑作品のみならず、愛用の道具や書画等を展示することで朝倉文夫の人物像を紹介した特別事業、保存修復工事についての記念シンポジウムを行うなど、施設全体を自身の作品とした朝倉文夫芸術のPRに努めた。

8. 評価項目  
 3：協定等の水準を上回っている。  
 2：協定等の水準どおりである。  
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。  
 0：協定等の水準を下回っている。  
 -：評価対象外項目。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.2]	(a)施設の目的達成 [3]	(f)開館時間等の遵守 [2]	(b)サービス水準 [2]	(g)自主事業の成果 [3]
	(c)職員配置 [2]	(h)個人情報保護 [2]	(d)職員研修 [2]	(i)緊急時対応 [2]
	(e)案内・接遇 [2]	(j)警備・防犯体制 [2]		
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2]	(b)備品の管理 [2]	(f)管理記録の作成・保存 [2]
	(c)清掃・衛生管理 [2]	(g)業務委託の事前承認 [2]	(d)施設の修繕 [2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.2]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2]	(d)利用しやすい環境整備 [2]	(b)苦情・要望への対応と報告 [2]	(e)関係団体・地域との関わり [2]
	(c)利用者数の目標達成 [3]			
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2]	(c)収支計画の達成 [2]	(b)管理経費の効率化 [2]	(d)利用料等の徴収・管理 [2]

9. 評価  
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。  
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。  
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。  
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。  
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	S	東京国立博物館及び区立書道博物館との3館連携の特別展など、費用を抑えつつも注目を集める企画でリニューアルオープンしたことを効果的にPRすることができた。
(2)施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、名勝・登録有形文化財である施設の補修等についても、細やかに区への連絡及び報告が入っている。
(3)利用者の満足度	S	多くの来館者を集め、昭和30年代当時に復元されたアトリエや朝陽の間、また中庭など大変好評を博した。また学芸員だけではなく事務職員でも作品や施設の説明ができるよう取り組んでおり、来館者サービスの向上に努めている。
(4)収入支出	A	リニューアルオープン時期変更のため予算の残額が出たが、経費節減に努め、適正に予算の執行がなされている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

<b>良好</b>	4年半の休館期間を経て公開された施設は区内外から多くの来館者を集め、好評を博しており、芸術文化の向上と区民文化の振興という設置目的を果たしている。
-----------	---

11. 平成26年度評価結果に対する今後の対応

今後も来館者アンケート等をもとにより満足度の高い施設の運営を目指していく。また、名勝・登録有形文化財である施設の維持管理に配慮しながら、魅力ある企画展示や積極的なPR、SGGによる通訳ボランティアの導入など来館者サービスの向上に取り組んでいく。